

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【事業年度】 第75期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 コンバム株式会社

【英訳名】 CONVUM Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 穰

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 専務取締役 國松 孝行

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 経営管理室 千葉 祐太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,469,827	2,380,655	1,924,052	1,850,703	1,982,229
経常利益 (千円)	576,317	647,888	365,489	342,723	327,536
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	402,793	458,791	237,481	248,000	248,657
包括利益 (千円)	437,733	464,460	353,206	260,572	220,633
純資産額 (千円)	5,140,528	5,527,097	5,786,911	5,969,656	6,040,811
総資産額 (千円)	5,693,422	5,959,846	6,100,375	6,360,642	6,404,519
1株当たり純資産額 (円)	3,281.58	3,525.12	3,688.38	3,808.25	3,943.59
1株当たり当期純利益 金額 (円)	258.77	294.75	152.57	159.33	162.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.7	92.1	94.1	93.2	93.6
自己資本利益率 (%)	8.2	8.7	4.2	4.3	4.2
株価収益率 (倍)	8.7	6.8	12.0	12.8	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	542,782	676,894	460,566	481,528	430,031
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△532,108	△224,229	△185,614	△189,503	△691,971
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△69,792	△77,594	△92,763	△75,956	△151,062
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,841,278	2,232,765	2,433,239	2,659,706	2,253,936
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	117 (27)	102 (17)	86 (16)	88 (16)	91 (17)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	1,997,352	1,877,249	1,566,563	1,535,725	1,623,267
経常利益	(千円)	551,482	603,539	352,459	349,671	313,103
当期純利益	(千円)	381,336	424,157	276,692	248,253	237,892
資本金	(千円)	748,125	748,125	748,125	748,125	748,125
発行済株式総数	(千株)	1,657	1,657	1,657	1,657	1,657
純資産額	(千円)	4,721,587	5,028,839	5,326,990	5,520,989	5,569,412
総資産額	(千円)	5,228,168	5,384,876	5,587,917	5,857,033	5,871,578
1株当たり純資産額	(円)	3,033.30	3,230.76	3,422.30	3,546.94	3,662.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	244.98	272.50	177.76	159.49	155.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	90.3	93.4	95.3	94.3	94.9
自己資本利益率	(%)	8.4	8.7	5.3	4.6	4.3
株価収益率	(倍)	9.1	7.3	10.3	12.8	15.3
配当性向	(%)	20.4	22.0	28.1	31.4	32.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	77 (27)	68 (17)	63 (16)	65 (16)	67 (17)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	132.9 (112.7)	121.9 (110.0)	115.3 (141.1)	130.7 (169.9)	152.9 (213.2)
最高株価	(円)	2,300	2,740	2,363	2,135	2,447
最低株価	(円)	1,586	1,681	1,697	1,723	1,766

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1951年4月	精密機械部品加工業として東京都大田区に株式会社妙徳製作所設立(資本金20万円)
1970年4月	矢口工場(東京都大田区)、水沢工場(現岩手県奥州市)を新設
1972年4月	空気エジェクタ式真空発生器『コンバム』の商標でCV-05、CV-10の2機種を発売
1980年5月	仙台工場(宮城県黒川郡)を新設
1982年1月	株式会社妙徳に商号変更
1982年6月	製品開発拠点として、矢口工場を技術開発センター(矢口事業所)に変更
1984年6月	水沢工場を岩手県江刺市(現岩手県奥州市)に移転し、名称を岩手工場に変更
1988年7月	株式会社秋田妙徳(秋田県北秋田郡)を設立
1989年4月	岩手工場を株式会社岩手妙徳、仙台工場を株式会社仙台妙徳(2000年12月資本関係を解消)として各々分社化
1990年10月	株式会社秋田妙徳にて圧力センサ(MVS-030)開発
1998年8月	株式会社岩手妙徳を株式会社コンバムコーポレーションに商号変更
2003年4月	中国上海市に上海妙徳空霸睦貿易有限公司(2023年12月売却)を設立
2004年9月	韓国安養市にCONVUM KOREA CO., LTD. (現連結子会社)を設立
2004年10月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	株式会社コンバムコーポレーションを存続会社とし株式会社秋田妙徳を解散会社とする吸収合併
2006年4月	株式会社コンバムコーポレーションを消滅会社とし当社に吸収合併し、同社から継承した事業所を岩手事業所、秋田事業所として設置
2008年6月	タイ国バンコク市にCONVUM(THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2011年1月	CONVUM KOREA CO., LTD. を韓国ソウル市に移転
2011年2月	上海妙徳空霸睦貿易有限公司を妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司に商号変更
2011年4月	妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司及びCONVUM KOREA CO., LTD. で吸着パッド部品の加工及び組立を開始
2012年12月	秋田事業所における吸着パッド製造工程を岩手事業所に移管し、同事業所を閉鎖
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場
2016年8月	米国カリフォルニア州にCONVUM USA, INC. (2023年営業活動終了)を設立
2022年1月	コンバム株式会社に商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ市場からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社(CONVUM KOREA CO., LTD.、CONVUM(THAILAND)CO., LTD.)の計3社で構成されており、真空機器及び関連製品の製造、国内外での当該製品等の販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、セグメント情報における区分と同一であります。

事業内容・・・真空機器及び関連製品の製造及び販売

日本	当社	… (主な製品：真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)
韓国	CONVUM KOREA CO., LTD.	… (主な製品：真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)
その他	CONVUM(THAILAND) CO., LTD.	… (主な製品：真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)

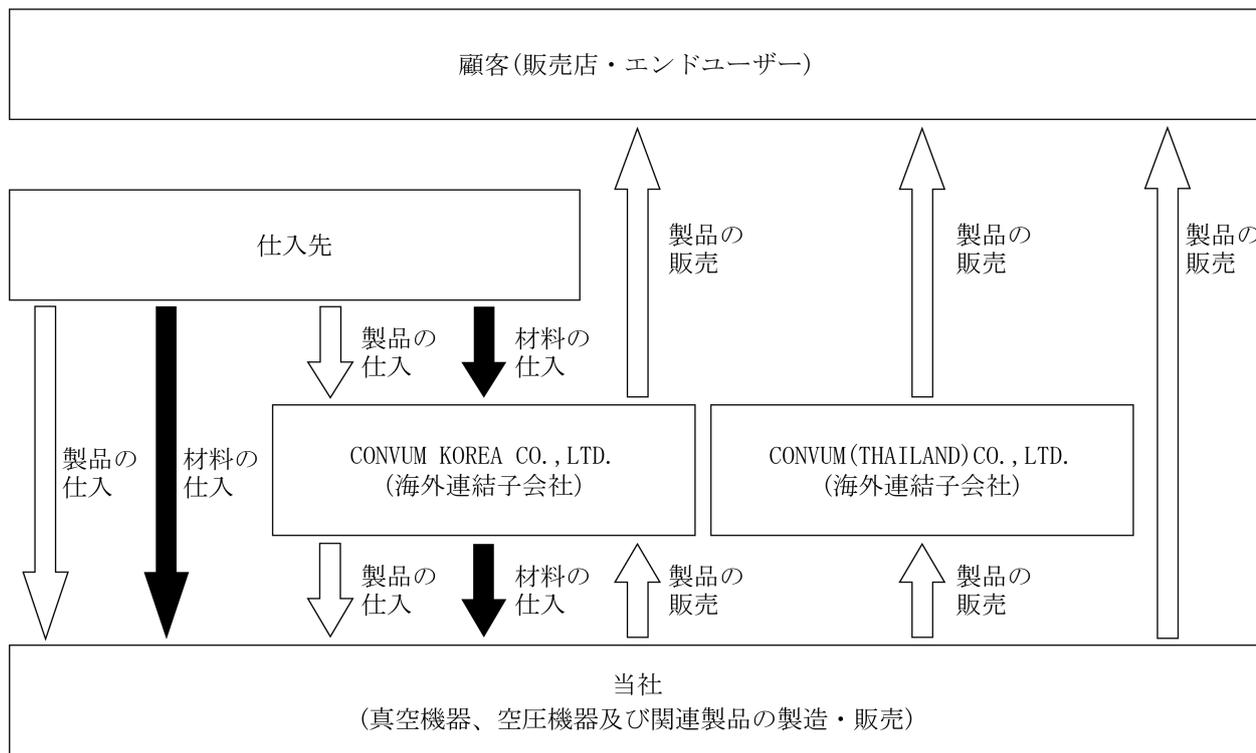
全ての製品の開発は、当社が行っております。

なお、当社グループが取扱う製品の内容は以下のとおりです。

- ・コンバム(エジェクタ)・・・真空発生器の当社の呼称であり、圧縮空気を利用し真空を発生させる機器です。主として、各種製造工場における各工程の自動化装置に使用されます。
- ・真空吸着パッド・・・・・・コンバムに取り付けられ、対象物を把持するために使用される吸着用のパッドです。
- ・圧力センサ・・・・・・圧力の変化を検知するために使用されるセンサです。
- ・その他・・・・・・フィルター等のコンバムの附属関連品の他、真空ポンプ、ミニシリンダ等の空気圧ラインに使用される製品及びロボットハンドキット等です。

製品・材料の流れを図で示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



⇨ 製品の流れ
 ⇨ 材料、委託の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) CONVUM KOREA CO., LTD.	韓国ソウル市	9 (1億ウォン)	空気圧機器、空気圧装置及び部品等の製造・販売	100.0	当社の真空発生器、真空吸着パッド及び圧力センサ等を製造・販売しております。
CONVUM (THAILAND) CO., LTD.	タイ国バンコク市	42 (13百万バーツ)	空気圧機器、空気圧装置及び部品等の販売	49.6	当社の真空発生器、真空吸着パッド及び圧力センサ等を販売しております。

(注) CONVUM KOREA CO., LTD. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は「セグメント情報」の項における韓国と同一であるため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	67(17)
韓国	17(—)
その他	7(—)
合計	91(17)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	67 (17)	42.5	12.9	4,732

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営方針を以下としております。

①コンバム・パッドNo. 1

当社の主力製品である、真空発生器（当社登録商標：コンバム）、吸着パッドについて、パイオニアメーカーとして長年蓄積されたノウハウと経験を活かし、新製品の開発と拡販に取り組み、業界No. 1を目指し、売上の拡大を目指して努力します。

②お客様を大事にする

当社製品を使用し、世の中の自動化・省力化機器の発展に貢献いただいております全てのお客様に対し、そのニーズを聞き入れ、1つ1つ真心をもって対応することを念頭に置くことを、グループ全体方針として取り組み、お客様のお役にたてる企業を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、経常利益率を重要な経営指標と考えております。持続的に売上及び利益を伸長させ、企業価値を高めることを目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営ビジョンとして以下を掲げております。

①各業界別にお客様のニーズを見極め、新製品開発を進め、顧客満足度の向上を推進し、各業界のシェア拡大を目指します。

②新規開発及び生産効率改善のために、生産設備と人材に積極投資を行い、将来を見据えた最適な生産体制とコストダウンを含めた利益拡大を目指します。

③今後の労働生産の減少により、各生産設備へのロボットの積極導入の流れを受け、ロボットハンドの事業拡大を目指します。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は依然として不確実性を抱えているものの、昨年後半から半導体関連部品および電子機器分野において受注回復の兆しが見られ始めております。また、産業用ロボット市場につきましては、労働力不足を背景とした設備投資意欲の高まりから、中長期的に堅調な拡大が続くものと考えております。

このような状況下、当社グループは、真空吸着機器に特化した研究開発および新製品開発を引き続き推進してまいります。需要の増加が見込まれる日本のものづくりに対応すべく、自動成形機や自動検査装置を中心とした生産工程の自動化・効率化の一層の強化を図り、安定品質の確保とコスト改善に取り組んでまいります。

開発面におきましても、世界的なロボット需要の拡大を見据え、当社の真空吸着技術を応用したロボットハンドのバリエーション拡大や、環境対応型の新素材を用いた製品開発など、将来的な市場変化に対応し得る体制づくりに継続して注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、現状、サステナビリティに関する基本方針を定めておりませんが、「環境方針」について当社ウェブサイトにて開示しております。地球環境と調和した人間性豊かな社会の実現に貢献するため、継続的に品質向上及び環境保全の取組を進めるとともに、製品使用上での環境に及ぼす影響に配慮し、消費電力の削減を目的とした製品を開発、販売しており、環境に配慮した製品開発を目標としております。

サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続きについて、コーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループでは、現時点においてサステナビリティに関する基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略について重要性を鑑みた記載はありません。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針につきましては、現時点において具体的な方針・計画等は作成しておりませんが、当社グループの実情を踏まえ、現実的かつ実効性のあるものを取りまとめ、作成を検討してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、現時点においてサステナビリティに関する基本方針を定めていないことから、サステナビリティに関するリスク管理については、現在把握しているその他の事業上のリスクと同様、リスク管理規程に基づき、管理体制を構築しております。

今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せ、サステナビリティ推進の観点からも管理体制の見直しを検討してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現時点においてサステナビリティに関する基本方針を定めていないことから、重要性のあるサステナビリティ関連指標及び目標は定めておりません。

当社及び連結子会社は関連法令による公表義務の対象ではないため、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」の記載を省略しております。

今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せ、当社グループの実情に合わせた指標及び目標の設定を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 主力製品であるコンバム、真空吸着パッドに関して

当社製品のユーザーのほとんどは産業機械業界に属しており、品質面、価格面での要望もありますが、短納期の要求が極めて高く、当社グループは、厳しい納期管理に対応するため、ユーザーの需要予測に基づく計画生産を推進しております。しかし、当社製品が多品種であることから、需要予測が困難であり、需要予測が外れた場合には顧客の納期に間に合わず、場合によっては失注となることもあります。このため当社グループではユーザーの設備投資情報をいち早く収集、分析し、その動向に敏速に対応できるよう注力しておりますが、十分に対応し得ない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 販売店経由の販売方法について

(1) 国内販売

当社グループは、エンドユーザーに対して、製品性能の説明、品質改善要求への対応等を行っておりますが、販売はF A（ファクトリーオートメーション）機器の専門商社を中心に販売店販売を活用する営業展開を図っており、当社グループの売上高のほとんどが販売店を経由した販売となっております。

個々の販売店とは、取引基本契約は締結しておりますが、納入数量、価格等に関する長期納入契約を締結しておりません。当社グループとしては、製品機能・技術サービスの向上を通じて取引関係の安定を図っておりますが、主要販売先の購買方針によって当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

(2) 海外販売

当社グループの海外販売は、海外販売店による販売が主であります。当社グループは海外販売店に対して、当社製品の性能、使用例等に関する説明会並びに展示会を実施することなどにより販売支援を行っております。しかしながら、当該販売支援が当社グループの期待どおりの成果をあげられなかった場合、あるいは、販売店の販売方針に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3. 当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える事項について

(1) 鉱工業生産活動との関係

当社グループのユーザーは、そのほとんどは産業機械業界に属しており、当社製品の販売については、鉱工業生産活動による設備投資需要に影響を受ける可能性があります。

(2) 生産の集中について

当社グループの主たる生産拠点は、岩手事業所1ヶ所に集中しております。何らかの原因で操業に支障を来した場合には、製品の供給が不可能になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害等について

当社グループでは、不慮の自然災害や感染症発生等に対する防災・防疫対策を施しております。しかしながら、想定を超えた大規模な地震、台風や洪水等の自然災害やそれに起因する大規模停電、電力不足及び新型コロナウイルス感染症に代表される未知の感染症によって大きな被害を受ける可能性があります。受注への対応や製品の供給が不可能になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 会社組織について

(1) グループの組織体制について

当社グループは当連結会計年度末現在、従業員数が連結91名、単体67名の組織であり、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。

今後当社グループの業容が拡大した場合、現状のままでは適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあるため、当社グループは、人員の増強や社内管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。

(2) 人材の確保

当社グループにおいては、事業の拡大を行う上で、優秀な技術者の安定確保並びに育成が重要であると考えております。このような認識から、これまで積極的に新卒・中途採用を行ってまいりました。

今後とも、人材確保のため、新卒・中途採用の強化を図るとともに、技術者に対し技術向上の教育・支援を継続して実施する方針であります。しかしながら、当社グループの属する産業機器部品業界、とりわけ真空機器及び関連製品においては、専門知識、技術及び資格等を有する人材が少なく、必要な人材の確保が計画どおり進まない、あるいは人材確保のために想定以上の費用等が発生する可能性があります。このような状況が生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5. 法的規制等について

事業に関する法的規制について

当社グループの製品及び各事業所を規制する主な法的規制及び行政指導は、以下のとおりであります。

- ・ 消防法
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 水質汚濁防止法

特に近年、環境に対する意識の高まりから、環境保護に関する法改正が進められる可能性が考えられます。

当社グループの廃棄物の処理にさらなる規制の強化が図られた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、世界的なAI・DX・ロボット関連需要への期待や個人消費の底堅さがみられるものの、米国をはじめとする各国の通商政策や中国との外交問題、地政学的なリスクの継続などの影響により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

国内経済においては、物価上昇が続いたにもかかわらず、賃上げの広がりによる所得環境の改善が下支えとなり、回復基調は維持されたものの、資源・エネルギー価格の上昇や為替変動が企業活動に影響を与え、先行きには依然として注意を要する環境が続きました。

このような環境下、当社グループでは、電子部品・半導体製造装置関連の需要が徐々に回復傾向の兆しが見えてまいりました。また、ロボット関連および食品機械業界、各種自動機関連においては、原材料や部材価格の高騰の影響が継続しておりますが、受注は堅調に推移してまいりました。

開発面では、産業用ロボット、協働ロボットの普及拡大に対応し、ロボット向けの吸着ハンドのバリエーションの拡充を進めました。また、半導体業界の回復を見越し新素材・新形状の吸着パッドの開発を進め、将来的な需要拡大に備えた製品強化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は1,982,229千円（前年同期比107.1%）、連結経常利益は327,536千円（前年同期比95.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は248,657千円（前年同期比100.3%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

半導体製造装置およびメンテナンスの需要は横ばいでありましたが、生産設備の省人化、自動化の流れからロボットハンド関連製品の引き合いは増加し、新製品投入と新規顧客の取り込みを中心に営業活動を展開してまいりました。

この結果、売上高は1,623,267千円（前年同期比105.7%）となりました。営業利益については280,005千円（前年同期比93.3%）となりました。

(韓国)

半導体製造装置およびメンテナンスの需要は回復の兆しがあり、真空機器および独自製品の開発を進め新規顧客の獲得により受注が増加しました。

この結果、売上高は419,848千円（前年同期比108.9%）となりました。営業利益については15,536千円（前年同期比88.5%）となりました。

(その他)

タイでは、タイおよび周辺諸国での自動化設備への拡販活動を引き続き推進し、現地Sier企業と共に省力化に向けた設備への真空機器およびロボットハンドの製品投入を行いました。

この結果、売上高は52,836千円（前年同期比138.8%）となりました。営業損失については842千円（前年同期は営業損失14,120千円）となりました。

②財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度において、流動資産は前連結会計年度末に比べ210,360千円増加し、3,867,515千円となりました。これは主として、現金及び預金が205,181千円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ166,484千円減少し、2,537,004千円となりました。これは主として、有形固定資産が100,046千円、無形固定資産が24,244千円、投資有価証券が41,514千円減少したことによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ43,876千円増加し、6,404,519千円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ14,145千円減少し、219,992千円となりました。これは主として、未払法人税等が39,145千円、支払手形及び買掛金11,235千円が減少したのに対し、流動負債その他が33,236千円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ13,133千円減少し、143,715千円となりました。これは主として、繰延税金負債が13,731千円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ27,278千円減少し、363,707千円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ71,155千円増加し、6,040,811千円となりました。これは主として自己株式が72,548千円増加(純資産の減少)、その他有価証券評価差額金が39,990千円減少したのに対し、利益剰余金が171,727千円、為替換算調整勘定が9,719千円増加したことによります。

その結果、自己資本比率は93.6%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前連結会計年度末に比べて405,770千円減少し、2,253,936千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益332,140千円に加え、減価償却費194,591千円等の増加要因に対し、売上債権の増加額15,477千円、法人税等の支払額115,540千円等の減少要因により430,031千円の資金収入(前年同期は481,528千円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻による収入138,667千円等の増加要因に対し、定期預金の預入による支出746,956千円、有形固定資産の取得による支出71,926千円等の減少要因により691,971千円の資金支出(前年同期は189,503千円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額78,514千円、自己株式取得により支出72,548千円等の減少要因により151,062千円の資金支出(前年同期は75,956千円の資金支出)となりました。

④生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	764,866	101.9
韓国	130,320	122.3
合計	895,186	104.5

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	1,564,240	105.8	149,323	100.8
韓国	373,636	111.7	17,437	173.2
その他	51,726	135.9	296	21.1
合計	1,989,603	107.5	167,057	104.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	1,563,126	105.8
韓国	366,265	109.5
その他	52,836	138.8
合計	1,982,229	107.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日伝	458,550	24.8	440,884	22.2
ダイドー株式会社	333,866	18.0	341,646	17.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境変化がある場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「3 事業等のリスク」に記載しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品・原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費

等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。今後とも営業活動によるキャッシュ・フローの増大を図ると共に、それにより得たキャッシュを有効に活用するよう努める所存であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、協働ロボットの世界的な需要増加に伴い、各ロボットメーカーが急速なシリーズ拡大を行っている中で当社は、各種ロボットの性能を引き出し、生産工程の高効率化、顧客ニーズの多様化に応えるため、真空・空気圧機器及び協働ロボットハンドを中心とした研究開発活動を行っております。

持続可能な開発目標（SDGs）も目標設定し、世界規模の環境保護活動に対応した省エネルギー、電動化機器の製品化、販売先のグローバル化に対応し、品質・機能・性能の向上はもとより、コスト競争力に優れた製品をスピーディに市場投入するとともに、市場で競争しないオンリーワン製品の研究開発を進めております。

連結会計年度における真空・空気圧機器及びロボットハンドの主な開発機種及び研究開発活動は下表のとおりであり、研究開発費は78,187千円であります。

	製品群	開発機種等
1	真空機器（エジェクタ）	<ul style="list-style-type: none"> ・NCV2エジェクタ（Neoシリーズ）の開発 ・大排気量エジェクタ低圧供給仕様（CVZ-R）の開発 ・30%省エネノズルの研究開発
2	真空機器（吸着パッド）	<ul style="list-style-type: none"> ・パウチ袋専用高耐久袋開口パッドの開発 ・抗菌仕様パッド材料研究開発（SIAA認証） ・ESD対策パッド用新素材の研究開発
3	ロボットハンド	<ul style="list-style-type: none"> ・クラフト紙袋搬送用ハンド（SGP-H2）の開発 ・袋物小型ハンド（SGR）の開発 ・協働ロボット用マルチアダプタ（2分岐、3分岐）の開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、真空機器及び関連製品の開発及び生産効率の向上、合理化などを目的とした投資を基本としており、当連結会計年度においては67,981千円の設備投資を行いました。セグメントごとの内訳は、日本62,697千円、韓国5,128千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	日本	統括業務 施設	96,725	4,045	256,937 (461)	3,384	361,091	13(一)
岩手事業所 (岩手県奥州市)	日本	真空機器及 び関連製品 生産設備	570,025	322,837	400,791 (28,524)	30,164	1,323,817	49(17)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、金型及び工具、器具及び備品であります。

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
CONVUM KOREA CO., LTD.	韓国事務所 (韓国ソウル市)	韓国	統括業務、 製造及び販 売	15,512	0	14,376 (27.38)	3,843	33,732	17(一)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,657,000	1,657,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,657,000	1,657,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日 (注)	△6,628,000	1,657,000	—	748,125	—	944,675

(注) 2018年3月23日開催の第67期定時株主総会決議により、2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は6,628,000株減少し1,657,000株になっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	14	20	18	1	834	887	—
所有株式数 (単元)	—	—	513	4,119	707	20	11,196	16,555	1,500
所有株式数 の割合(%)	—	—	3.10	24.88	4.27	0.12	67.63	100.00	—

(注) 自己株式136,391株は、「個人その他」に1,363単元及び「単元未満株式の状況」に91株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊勢興産株式会社	岩手県奥州市水沢上姉体一丁目17-12	246	16.23
伊勢すが子	東京都大田区	126	8.29
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	102	6.73
伊勢千雪	岩手県奥州市	82	5.42
いずも産業株式会社	島根県出雲市斐川町黒目1260-1	53	3.51
新海秀治	愛知県知多郡阿久比町	49	3.26
MTAsia株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目4-1	36	2.37
神谷信一	埼玉県坂戸市	35	2.31
中西京子	埼玉県草加市	31	2.06
株式会社日伝	大阪府大阪市中央区上本町西一丁目2-16	28	1.84
計	—	790	52.01

(注) 上記のほか当社所有の自己株式136千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,519,200	15,192	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	1,657,000	—	—
総株主の議決権	—	15,192	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コンバム株式会社	東京都大田区下丸子二丁目 6番18号	136,300	—	136,300	8.23
計	—	136,300	—	136,300	8.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2025年5月15日での決議状況) (取得日 2025年5月16日)	50,000	100,900,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	35,900	72,446,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,100	28,453,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.2	28.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	28.2	28.2

- (注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付とすることを決議しております。
2. 2025年5月16日の取得をもって、2025年5月15日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	102,125
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	136,391	—	136,391	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する長期的な利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に対応した安定配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化を図りながら、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える製品開発投資、グローバル戦略の展開を図るための投資、さらには、生産体制及びコスト競争力の強化のための設備投資に有効活用することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2025年12月期の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株につき期末普通配当25円00銭とし、中間普通配当25円00銭を合わせて50円00銭としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月8日取締役会	38,016	25.00
2026年3月27日定時株主総会	38,015	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、周辺環境の変化に対応した迅速な経営判断と、経営の健全性の向上を図ることにより株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

また、当社グループは、監査役制度採用会社でありコーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的なディスクロージャー活動・IR活動に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。取締役会及び監査役会の構成員の氏名・役職名については、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおりであります。

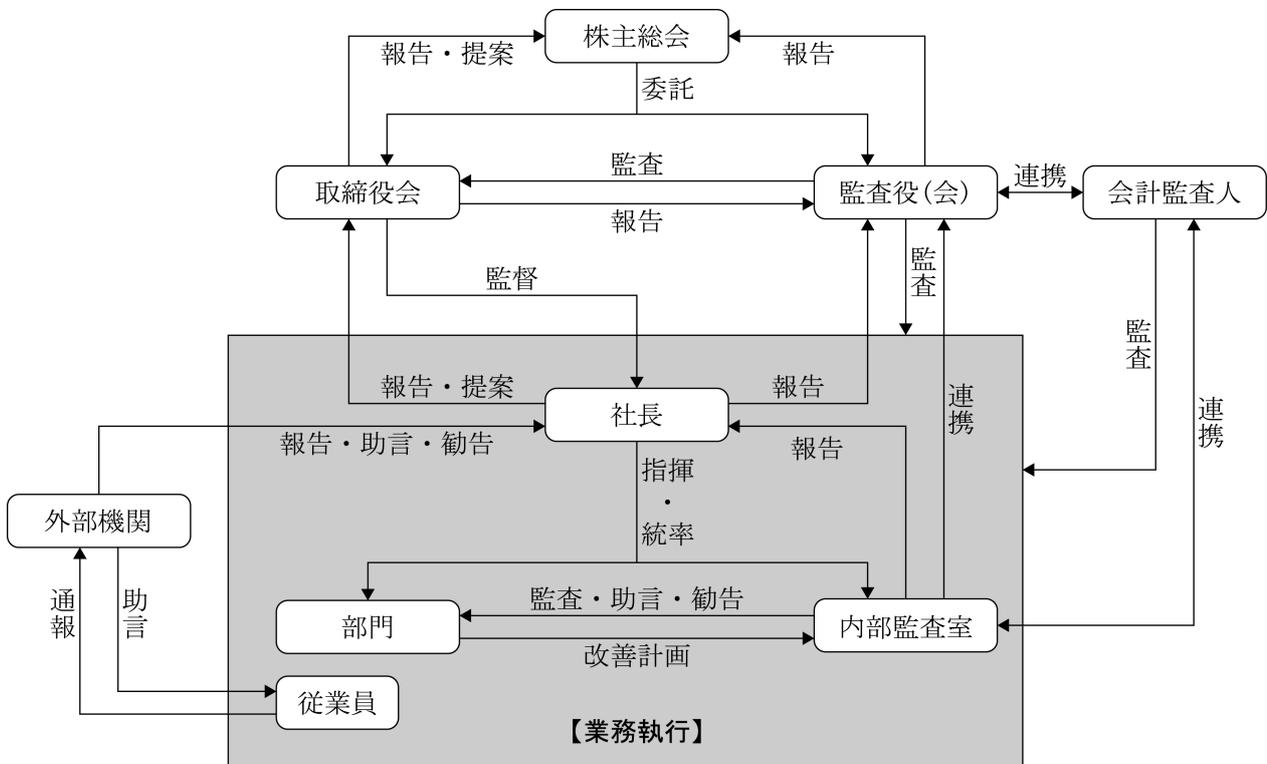
<取締役会>

当社の取締役会は、取締役3名（うち社外取締役1名）と監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しております。原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催することにより、当社の経営に関する重要事項及び業務執行に関する事項について、的確かつ迅速な意思決定を行っております。取締役会では、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行っております。

<監査役会>

当社は監査役設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席や、業務及び財産状況の調査を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行について監査しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業理念及び経営理念に基づき、法令遵守と企業人及び社会人として求められる社会倫理に則った行動を行うことを企業経営の基礎とし、これを役員及び使用人に徹底する。

そのために、経営管理担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、本内部統制基本方針の徹底及びグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、改善に努める。

内部監査室は、代表取締役社長の直属の組織として、コンプライアンス体制の運営状況について、法令上、定款上の問題の有無を調査し、報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

使用人が、取締役及び使用人の職務の執行につき、法令又は定款に適合しない事実があること又はその疑いがあることについて、通報を行う手段を確保するため、当該使用人が当社取締役又は使用人を經由せず直接にコンタクトできる社外の第三者機関によるコンプライアンスホットラインを設置し運用する。

前段の当該使用人が通報したことによって不利益な扱いを受けることがないように必要な手段を講ずるものとする。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は取締役会についてその議事録を作成し、取締役はその職務の執行に係る会議体議事録その他文書を作成する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、情報管理規程を定め、取締役はそれに従って、情報の保存及び管理を行う。

文書管理規程には、文書受発信の管理、重要文書の保存期間及び保存方法を定める。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、売掛金管理規程、品質管理規程その他の業務管理規程に定める。

経営管理担当取締役は個々の企業行動のカテゴリーに応じ、常に各担当取締役と共にその発生の予防に努める。

発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めにしたがい、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。

監査役及び内部監査室は、それぞれの立場からもしくは協同して、リスク管理状況を監査し、代表取締役社長及び取締役会へ報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、代表取締役社長及び取締役の担当業務及び使用人兼務取締役の委嘱業務を決定し、個々の代表取締役社長及び取締役は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、執行役員及び幹部使用人を指揮監督して、その職務の執行を行う。

e 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの管理については、関係会社管理規程を定め、経営管理担当取締役が統括管理を行い、個々の業務の適正については機能別に担当取締役が管理を行う。

各子会社は、その自主独立性を尊重するが、経営の重要事項については事前に当社に提案、承認を得てから実行する。

各子会社は毎月、損益の結果及び資産負債の状況を当社に報告し、その内容は当社取締役会に報告される。

当社グループの業務が適正に行われているか否かについて内部監査室が定期、不定期に監査を行い、代表取締役社長に報告する。この報告において指摘された管理上の問題点について、代表取締役社長はその改善、解消に努める。

監査役は、当社グループ全体の業務が適正に遂行されているか否かを監査し、そのために必要な資料の提出を個々の子会社に直接求めることができる。

- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は遅滞なく監査役会と協議して、監査役が要求する能力を備えた使用人を監査役の下に配置する。
- g 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項により監査役の下に配置された使用人は代表取締役社長、取締役及び当社の使用人から独立し、監査役及び監査役会の指揮命令のみに従い、その職務の遂行にあたる。
前号の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事考課については、監査役会の事前の承認を必要とする。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその担当する業務執行につき報告を受ける。
内部監査室は内部監査の実施及びその結果について、監査役会に報告しなければならない。
取締役は、監査役監査規程の定めに従い、当社及び当社グループに著しく損害を及ぼす虞のある事実を発見したとき、会計方針・会計基準の採用及び変更、その他重要な事項について監査役に報告をする。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、また、稟議書その他重要書類を閲覧することにより重要な意思決定及び業務執行状況を把握し、自らの判断において取締役及び使用人に必要な説明を求める。
また、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、相互に知り得た事実及び情報を開示しあうことにより、監査の実効性と監査目的達成の確保を行う。
- ロ 取締役の定数
当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。
- ハ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。
- ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
- a 自己の株式の取得
当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- b 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- ホ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ヘ 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

ト 補償契約の内容の概要

該当事項はございません。

チ 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	佐藤 穰	13回	13回
専務取締役	國松 孝行	13回	13回
社外取締役	杉山 達郎	13回	13回
監査役	佐藤 伸一	13回	13回
社外監査役	友田 勉	13回	13回
社外監査役	牧村 博一	13回	13回

(注) 1. 役職名は、当事業年度末時点におけるものです。

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項のほか、経営方針に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、内部統制・コンプライアンスに関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、その他重要な業務執行に関する事項について審議、検討いたしました。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (経営管理室兼開発担当)	佐藤 穰	1965年7月31日生	1984年4月 2003年3月 2003年6月 2005年5月 2008年4月 2008年8月 2009年6月 2013年3月 2015年3月 2015年6月 2021年3月 2022年3月 2024年3月	当社入社 当社営業部部长 株式会社秋田妙徳取締役 当社開発部長 当社執行役員東日本営業担当 CONVUM KOREA CO., LTD. 代表理事 当社執行役員開発部長 当社取締役執行役員開発担当兼開発部長 CONVUM KOREA CO., LTD. 代表理事 当社取締役常務執行役員開発部長 CONVUM KOREA CO., LTD. 専務理事 当社取締役常務執行役員開発担当兼開発部長 当社取締役執行役員開発担当兼開発部長 CONVUM KOREA CO., LTD. 専務理事 (現任) 当社取締役開発担当兼開発部長 CONVUM (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 (現任) 当社代表取締役 (経営管理室兼開発担当) (現任)	(注)4	16
専務取締役 (営業担当)	國松 孝行	1973年9月13日生	1996年4月 2002年4月 2010年8月 2011年4月 2016年1月 2021年3月 2022年3月 2024年3月	当社入社 当社経営管理部課長 当社営業部次長 CONVUM (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 当社営業部長 CONVUM (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 (現任) 当社取締役営業担当兼営業部長 当社専務取締役 (営業担当) (現任)	(注)4	6
取締役	杉山 達郎	1959年11月17日生	1983年4月 2002年1月 2005年7月 2010年8月 2015年10月 2016年5月 2018年5月 2021年3月	日本光学株式会社 (現株式会社ニコン) 入社 株式会社ニコン・エシロール転籍 生産企画部ゼネラルマネージャー 株式会社那須ニコン出向 代表取締役社長 株式会社ニコン・エシロール執行役員 株式会社ニコン再入社 Optos株式会社 (現株式会社ニコンソリューションズ) 出向 取締役経営管理部長 社会保険労務士・FP事務所オフィスアライト 設立代表 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	佐藤伸一	1966年2月18日生	1991年9月 2004年4月 2013年1月 2013年8月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2022年3月	ヒロセ電機株式会社入社 当社入社製造部資材課課長 当社製造部工程管理課課長 当社営業部課長 当社製造部部長 当社品質保証部部長 当社開発部品質保証係係長 当社監査役(現任) CONVUM KOREA CO., LTD. 監査役(現任)	(注)5	3
監査役	友田勉	1956年3月9日生	1978年3月 1993年6月 1998年9月 2002年8月 2012年8月 2021年3月	エルコインターナショナルコーポレーション (現京セラ株式会社)入社 同社大宮営業所所長 アンフェノールジャパン株式会社入社営業部 部長 日本オートマチックマシン株式会社入社 電子部品事業部営業部シニアリーダー Japan Automatic Machine(Shanghai)Trading Ltd. 出向中国地区電子部品担当部長 当社社外監査役(現任)	(注)6	—
監査役	牧村博一	1953年8月10日生	1976年4月 1991年1月 1995年7月 2010年4月 2014年4月 2016年1月 2018年8月 2021年3月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動 火災保険株式会社)入社 同社鶴見支社長 同社桐生支社長 経営コンサルタント事務所MKビジネスコンサル ティングオフィス設立代表(現任) 横浜地方裁判所、小田原簡易裁判所民事調停 委員(現任) 小田原簡易裁判所司法委員(現任) 株式会社ディベロップメントコンサルティング オフィス設立代表取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)6	—
計						26

(注)1 取締役杉山達郎氏は、社外取締役であります。

2 監査役友田勉、牧村博一の各氏は、社外監査役であります。

3 当社は2006年5月11日付で、コーポレート・ガバナンスの強化や経営階層の充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

4 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から1年間。

5 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年間。

6 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年間。

7 所有株式数は、役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の杉山達郎氏は、精密機器メーカーでの企業経営者としての豊富な経験と高い見識及び社会保険労務士としての豊富な経験と知見により、取締役会の監督機能強化に繋がるものと判断したことによるものであります。

社外監査役の友田勉氏は、当社事業との関連性が高い産業機器メーカーを長年経験され当社業界に精通されております。これまで培ってこられた豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断したことによるものであります。

社外監査役の牧村博一氏は、中小企業診断士、社会保険労務士や経営コンサルタントとして培ってこられた豊富な知識と幅広い知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断したことによるものであります。

なお、上記社外取締役及び社外監査役と当社とは、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載の当社株式保有を除き人的関係・資本的关系、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。当社は、社外取締役杉山達郎氏及び社外監査役友田勉、牧村博一の各氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。

社外取締役は、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて助言・提言を行い、監督機能を果たしております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及びグループ会社代表者等から直接、業務執行状況の報告を受けております。また、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室及び会計監査人との間で、定期的に情報及び意見の交換を行い監査結果の報告を受けるなど、相互連携を図ることにより内部統制システムを含む経営全般の監視に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成しております。監査役会は、取締役会、その他重要な会議に出席し、独立した立場から取締役会の意思決定及び取締役の職務の執行状況を監視するほか、議案等の審議に関し独立・中立の立場から意見・助言を行っております。

また、監査役は内部監査室及び会計監査人との間で、定期的に情報及び意見の交換を行い監査結果の報告を受けるなど、適時情報交換を行い、相互連携を図ることにより、実効性のある監査に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 伸一	12	12
友田 勉	12	12
牧村 博一	12	12

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画、監査報告書作成、会計監査人の監査の評価及び選任、決算・配当、定時株主総会付議議案の監査等について、審議・検討いたしました。

監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、取締役や幹部社員の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

監査役会は、監査方針及び監査計画等を取り決め、取締役の職務執行状況ならびに重要な決裁事項、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性等について検討しております。

また、常勤監査役の活動として、監査方針及び監査計画に基づいて監査を行うとともに、取締役会その他重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を行っています。

② 内部監査の状況

内部監査体制は、代表取締役社長に直属する部門として内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は、内部監査の独立性の確保と充実を図るため、専任制としております。

内部監査室は、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しており、監査結果は経営トップマネジメント（取締役会、監査役及び監査役会）に報告されるだけでなく、被監査部門に対して具体的な助言・勧告を行い、その後の改善状況を確認（フォローアップ監査）することにより実効性の高い監査を実施しております。

また、内部監査室は、監査役会、会計監査人との協調・連携を取りながら、当社グループの内部監査を実施し、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況について、実効性の高い監査に努めております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

監査法人アリア

ロ 継続監査期間

3年間

ハ 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 茂木秀俊

代表社員 業務執行社員 山中康之

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

ホ 監査法人の選定方法と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の独立性及び職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、監査法人アリアが会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査契約の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠が適切であるかを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において制定した役員報酬の内規に基づき決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長を図る中で、各役割と責任を踏まえた適正な水準とするともに、業績と成果を反映した報酬体系とする。具体的には、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬である賞与で構成し、社外取締役の報酬については、経営の監視機能を十分に機能させるため、基本報酬のみとする。また、監査役の報酬については、あらかじめ株主総会で決議された範囲内で基本報酬のみを支給する。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は月額の固定報酬とし、役位や職責ごとに定められた内規の基準及び経営環境や他社の水準等を考慮して設定する。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である賞与は、連結経常事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、内規に定められた当期連結経常利益を達成した場合に支給することとし、各取締役の業績や成果に対する評価に応じて配分する。

d. 退職慰労金に関する方針

退職慰労金は、在職中の貢献度に応じて、都度、取締役会で決議し、株主総会に議案として上程する。

e. 非金銭報酬等に関する方針

定めておりません。

f. 報酬等の割合に関する方針

定めておりません。

なお、取締役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第55期定時株主総会決議において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は7名であります。また、2011年3月18日開催の第60期定時株主総会において、取締役金銭報酬限度額とは別枠にて、取締役に対し報酬額として年額150万円以内において新株予約権を付与することを決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は5名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第55期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は3名であります。

当社では、取締役の個人別の報酬等について、取締役会決議に基づき代表取締役社長佐藤穰がその具体的内容の決定について委任を受けております。その権限の内容は、役員報酬に関する内規に基づいた各取締役の基本報酬の額及び各取締役の成果実績評価による賞与配分です。

これらの権限を委任した理由は、業界及び当社の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役割及び業務執行の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、当該権限が適切に行使されるよう、取締役会の決議に際しては、事前に独立役員と協議いたしております。取締役の個人別報酬等は、独立役員を交えた事前協議の上で取締役会にて決議されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	ストック・ オプション	賞与 (業績連動報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	42,840	36,720	—	6,120	2
監査役(社外監査役を除く)	10,320	10,320	—	—	1
社外役員	3,600	3,600	—	—	3

(注) 1. 賞与(業績連動報酬)は、当連結会計年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

2. 業績連動報酬等に係る実績は、連結経常利益327百万円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な観点から、取引先との関係の強化や事業の円滑な推進を図り、会社の業績向上に寄与することを目的として取得しており、長期保有の投資株式については、当社の営業・資金政策に基づいて保有継続の是非を合理的に判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	525,109

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	15,155	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
㈱日伝	110,362	106,941	当社の販売先であり、企業間取引の強化のために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、イで記載の方法により検証しております。増加の理由は取引先持株会による定期買付によるものであります。	有
	281,423	329,912		
㈱トミタ	118,800	115,948	当社の販売先であり、企業間取引の強化のために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、イで記載の方法により検証しております。増加の理由は取引先持株会による定期買付によるものであります。	有
	162,756	169,863		
㈱鳥羽洋行	19,909	19,348	当社の販売先であり、企業間取引の強化のために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、イで記載の方法により検証しております。増加の理由は取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	80,930	67,718		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が開催する講習会に参加し情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,801,000	3,006,181
受取手形	※1 10,157	4,809
電子記録債権	※1 254,610	※1 249,794
売掛金	196,850	223,448
製品	153,247	145,314
仕掛品	112,674	121,575
原材料	83,846	91,746
その他	45,064	24,974
貸倒引当金	△296	△330
流動資産合計	3,657,154	3,867,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,749,516	1,752,715
減価償却累計額	△950,247	△1,000,244
建物及び構築物 (純額)	799,269	752,471
機械装置及び運搬具	1,208,859	1,192,941
減価償却累計額	△864,866	△865,991
機械装置及び運搬具 (純額)	343,992	326,950
土地	703,506	703,742
その他	809,920	788,804
減価償却累計額	△733,577	△748,903
その他 (純額)	76,342	39,900
有形固定資産合計	1,923,111	1,823,065
無形固定資産		
ソフトウェア	55,631	33,317
その他	23,471	21,540
無形固定資産合計	79,103	54,858
投資その他の資産		
投資有価証券	579,744	538,229
繰延税金資産	3,265	2,862
その他	118,263	117,987
投資その他の資産合計	701,273	659,080
固定資産合計	2,703,488	2,537,004
資産合計	6,360,642	6,404,519

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,539	34,304
未払法人税等	71,775	32,629
賞与引当金	23,266	25,074
役員賞与引当金	5,020	6,120
その他	88,536	121,863
流動負債合計	234,138	219,992
固定負債		
退職給付に係る負債	85,086	85,606
繰延税金負債	70,546	56,814
その他	1,216	1,294
固定負債合計	156,848	143,715
負債合計	390,986	363,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金	1,012,960	1,012,960
利益剰余金	4,000,685	4,172,412
自己株式	△119,786	△192,334
株主資本合計	5,641,983	5,741,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231,316	191,325
為替換算調整勘定	54,444	64,163
その他の包括利益累計額合計	285,760	255,489
非支配株主持分	41,911	44,159
純資産合計	5,969,656	6,040,811
負債純資産合計	6,360,642	6,404,519

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 1,850,703	※1 1,982,229
売上原価	※2 910,775	※2 969,670
売上総利益	939,928	1,012,558
販売費及び一般管理費	※3,※4 636,320	※3,※4 717,858
営業利益	303,608	294,700
営業外収益		
受取利息	7,418	9,587
受取配当金	14,499	13,726
受取地代家賃	10,209	11,537
為替差益	11,152	846
補助金収入	4,352	3,042
その他	4,286	6,002
営業外収益合計	51,918	44,741
営業外費用		
売上割引	286	260
不動産賃貸費用	1,386	1,475
減価償却費	7,613	7,580
その他	3,516	2,588
営業外費用合計	12,803	11,904
経常利益	342,723	327,536
特別利益		
固定資産売却益	※5 2,029	※5 6,587
特別利益合計	2,029	6,587
特別損失		
固定資産売却損	※6 68	—
固定資産除却損	※7 114	※7 17
その他	—	1,965
特別損失合計	183	1,983
税金等調整前当期純利益	344,569	332,140
法人税、住民税及び事業税	113,987	79,836
法人税等調整額	△9,522	4,221
法人税等合計	104,465	84,058
当期純利益	240,104	248,082
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△7,895	△575
親会社株主に帰属する当期純利益	248,000	248,657

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	240,104	248,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,572	△39,990
為替換算調整勘定	△3,103	12,542
その他の包括利益合計	※ 20,468	※ △27,448
包括利益	260,572	220,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	264,410	221,209
非支配株主に係る包括利益	△3,838	△575

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	748,125	1,012,960	3,830,512	△119,786	5,471,811
当期変動額					
剰余金の配当			△77,827		△77,827
親会社株主に帰属する当期純利益			248,000		248,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	170,172	—	170,172
当期末残高	748,125	1,012,960	4,000,685	△119,786	5,641,983

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	207,744	61,605	269,350	45,749	5,786,911
当期変動額					
剰余金の配当					△77,827
親会社株主に帰属する当期純利益					248,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,572	△7,161	16,410	△3,838	12,572
当期変動額合計	23,572	△7,161	16,410	△3,838	182,745
当期末残高	231,316	54,444	285,760	41,911	5,969,656

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	748,125	1,012,960	4,000,685	△119,786	5,641,983
当期変動額					
剰余金の配当			△76,930		△76,930
親会社株主に帰属する当期純利益			248,657		248,657
自己株式の取得				△72,548	△72,548
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	171,727	△72,548	99,179
当期末残高	748,125	1,012,960	4,172,412	△192,334	5,741,163

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	231,316	54,444	285,760	41,911	5,969,656
当期変動額					
剰余金の配当					△76,930
親会社株主に帰属する当期純利益					248,657
自己株式の取得					△72,548
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△39,990	9,719	△30,271	2,247	△28,023
当期変動額合計	△39,990	9,719	△30,271	2,247	71,155
当期末残高	191,325	64,163	255,489	44,159	6,040,811

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	344,569	332,140
減価償却費	198,967	194,591
有形固定資産除却損	114	17
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,961	△6,587
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	39	27
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,270	1,642
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,212	1,100
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,710	473
受取利息及び受取配当金	△21,918	△23,313
売上債権の増減額 (△は増加)	36,087	△15,477
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,426	△11,780
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,780	△7,264
その他	△43,799	43,537
小計	533,515	509,106
利息及び配当金の受取額	21,918	23,313
法人税等の還付額	2,187	13,152
法人税等の支払額	△76,092	△115,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	481,528	430,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△158,744	△746,956
定期預金の払戻による収入	146,152	138,667
投資有価証券の取得による支出	△15,733	△15,155
有形固定資産の取得による支出	△156,656	△71,926
有形固定資産の売却による収入	2,426	6,587
無形固定資産の取得による支出	△6,947	△3,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△189,503	△691,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△72,548
配当金の支払額	△75,956	△78,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	△75,956	△151,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,398	7,233
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	226,466	△405,770
現金及び現金同等物の期首残高	2,433,239	2,659,706
現金及び現金同等物の期末残高	* 2,659,706	* 2,253,936

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

CONVUM KOREA CO., LTD.

CONVUM (THAILAND) CO., LTD.

ロ 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ 棚卸資産

主として、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械装置 12年

工具、器具及び備品 2年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）

社内における利用可能期間 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

主として、売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する事業は、真空機器及び関連製品の製造、国内外での当該製品等の販売を主な事業として取り組んでおります。

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しており、海外への販売においては、貿易上の諸条件に基づき収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,265千円	2,862千円
繰延税金負債	70,546千円	56,814千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の将来解消見込年度のスケジューリングに基づき、回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上高及び利益であります。これらは、将来の市場や経済情勢の予測に基づき、算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、将来の課税所得の悪化が見込まれることになった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を、当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	269千円	－千円
電子記録債権	7,600 〃	6,165 〃

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	－ 〃	－ 〃
差引額	1,050,000千円	1,050,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
14,679千円	16,524千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	65,849千円	63,949千円
給与手当	165,011 "	204,512 "
役員賞与引当金繰入額	6,128 "	6,120 "
賞与引当金繰入額	9,042 "	12,223 "
退職給付費用	6,073 "	12,509 "
研究開発費	81,940 "	78,187 "

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
81,940千円	78,187千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	2,029千円	6,399千円
有形固定資産「その他」	— "	187 "
計	2,029千円	6,587千円

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	68千円	—千円
計	68千円	—千円

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	—千円	0千円
機械装置及び運搬具	— "	16 "
有形固定資産「その他」	114 "	0 "
計	114千円	17千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	33,917千円	△57,540千円
組替調整額	— 〃	— 〃
税効果調整前	33,917千円	△57,540千円
税効果額	△10,344 〃	17,549 〃
その他有価証券評価差額金 為替換算調整勘定	23,572千円	△39,990千円
当期発生額	△3,103千円	12,542千円
その他の包括利益合計	20,468千円	△27,448千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,657,000	—	—	1,657,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	100,448	—	—	100,448

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	38,913	25.00	2023年12月31日	2024年3月25日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	38,913	25.00	2024年6月30日	2024年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,913	25.00	2024年12月31日	2025年3月24日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,657,000	—	—	1,657,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	100,448	35,943	—	136,391

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 35,900株

単元未満株式の買取による増加 43株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月21日 定時株主総会	普通株式	38,913	25.00	2024年12月31日	2025年3月24日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	38,016	25.00	2025年6月30日	2025年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,015	25.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	2,801,000 千円	3,006,181 千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△141,293 〃	△752,245 〃
現金及び現金同等物	2,659,706 千円	2,253,936 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金でまかなっております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程に従い、売上債権について、売上債権管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、国内及び海外における各拠点から報告される業績予測に基づき経営管理室が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち84.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	567,494	567,494	—
資産計	567,494	567,494	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	525,109	525,109	—
資産計	525,109	525,109	—

(注1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年12月31日	2025年12月31日
非上場株式	12,249	13,120

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,801,000	—	—	—
受取手形	10,157	—	—	—
電子記録債権	254,610	—	—	—
売掛金	196,850	—	—	—
合計	3,262,618	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,006,181	—	—	—
受取手形	4,809	—	—	—
電子記録債権	249,794	—	—	—
売掛金	223,448	—	—	—
合計	3,484,234	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	567,494	—	—	567,494
資産計	567,494	—	—	567,494

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	525,109	—	—	525,109
資産計	525,109	—	—	525,109

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	567,494	234,664	332,829
その他	—	—	—
小計	567,494	234,664	332,829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	567,494	234,664	332,829

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額12,249千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	525,109	249,820	275,288
その他	—	—	—
小計	525,109	249,820	275,288
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	525,109	249,820	275,288

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額13,120千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する積立型、非積立型の確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83,307	85,086
退職給付費用	11,111	18,779
退職給付の支払額	△9,332	△18,258
退職給付に係る負債の期末残高	85,086	85,606

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,680	46,479
年金資産	△34,680	△46,479
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	85,086	85,606
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,086	85,606
退職給付に係る負債	85,086	85,606
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85,086	85,606

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11,111 千円 当連結会計年度 18,779 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	25,758千円	25,903千円
賞与引当金	7,795 "	8,725 "
未払事業税	5,730 "	3,560 "
減価償却費	4,513 "	4,036 "
減損損失	5,103 "	5,103 "
棚卸資産評価損	15,038 "	14,653 "
棚卸資産未実現利益消去	3,263 "	2,862 "
土地	7,346 "	7,346 "
未払費用	1,958 "	1,719 "
その他	1,145 "	1,224 "
繰延税金資産小計	77,655 "	75,136 "
評価性引当額	△15,776 "	△16,096 "
繰延税金資産合計	61,878 "	59,039 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△101,513 "	△83,963 "
子会社の留保利益に係る一時差異	△27,645 "	△29,028 "
繰延税金負債合計	△129,158 "	△112,991 "
繰延税金負債(△)純額	△67,280 "	△53,951 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
住民税均等割額	0.8 "	1.9 "
法人税の控除税額	△2.7 "	△6.2 "
在外子会社留保利益	△0.2 "	0.4 "
役員給与損金不算入額	0.8 "	0.1 "
在外子会社法定実効税率差異	— "	△1.3 "
評価性引当額の増減	△0.2 "	0.1 "
過年度法人税	— "	0.5 "
税率変更	△0.1 "	0.1 "
その他	1.2 "	△0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3 "	25.3 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都大田区、韓国ソウル市及びその他の地域において、賃貸用住宅等（土地を含む）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は3,954千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は5,154千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	94,612	90,251
	期中増減額	△4,360	△3,012
	期末残高	90,251	87,239
期末時価		166,849	163,851

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	21,960	10,157
売掛金	201,128	196,850
電子記録債権	275,087	254,610
契約負債	299	146

契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	10,157	4,809
売掛金	196,850	223,448
電子記録債権	254,610	249,794
契約負債	146	85

契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、真空機器関連製品の専門メーカーとして、真空機器及び真空機器関連製品等の製造・販売を行っており、国内においては当社が、海外においては韓国及びその他に所在する子会社が、事業活動を展開しております。

当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社グループのセグメントは、主に製造・販売体制及び量的規模を勘案した地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「韓国」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	日本	韓国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,478,034	334,600	1,812,634	38,069	1,850,703
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,478,034	334,600	1,812,634	38,069	1,850,703
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57,690	51,066	108,757	—	108,757
計	1,535,725	385,667	1,921,392	38,069	1,959,461
セグメント利益又は損失 (△)	300,176	17,551	317,728	△14,120	303,608
セグメント資産	5,857,033	445,598	6,302,631	91,809	6,394,441
セグメント負債	336,043	22,148	358,192	8,733	366,926
その他の項目					
減価償却費	194,092	4,567	198,659	307	198,967
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	167,347	1,902	169,249	140	169,389

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「タイ」であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	日本	韓国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,563,126	366,265	1,929,392	52,836	1,982,229
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,563,126	366,265	1,929,392	52,836	1,982,229
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60,140	53,582	113,723	—	113,723
計	1,623,267	419,848	2,043,115	52,836	2,095,952
セグメント利益又は損失 (△)	280,005	15,536	295,542	△842	294,700
セグメント資産	5,871,578	469,855	6,341,434	96,308	6,437,742
セグメント負債	302,166	28,273	330,439	8,777	339,217
その他の項目					
減価償却費	189,791	4,592	194,383	207	194,591
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	64,582	3,243	67,825	155	67,981

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「タイ」であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該金額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,921,392	2,043,115
「その他」の区分の売上高	38,069	52,836
セグメント間取引消去	△108,757	△113,723
連結損益計算書の売上高	1,850,703	1,982,229

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	317,728	295,542
「その他」の区分の損失(△)	△14,120	△842
セグメント間取引消去	—	—
連結損益計算書の営業利益	303,608	294,700

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,302,631	6,341,434
「その他」の区分の資産	91,809	96,308
セグメント間取引消去	△33,798	△33,223
連結貸借対照表の資産合計	6,360,642	6,404,519

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	358,192	330,439
「その他」の区分の負債	8,733	8,777
セグメント間取引消去	24,059	24,490
連結貸借対照表の負債合計	390,986	363,707

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	198,659	194,383	307	207	—	—	198,967	194,591
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	169,249	67,825	140	155	—	—	169,389	67,981

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

真空機器及び真空機器関連製品等の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、製品及びサービスごとの情報の開示を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
1,195,238	574,956	67,605	12,903	1,850,703

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

3 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・韓国、台湾、中国、シンガポール、タイ

北米・・・・・・米国

その他の地域・・上記以外の国

4 アジアのうち韓国の売上高は334,600千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社日伝	458,550	日本
ダイドー株式会社	333,866	日本

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

真空機器及び真空機器関連製品等の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、製品及びサービスごとの情報の開示を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
1,255,224	644,628	65,417	16,958	1,982,229

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

3 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・韓国、台湾、中国、シンガポール、タイ

北米・・・・・・米国

その他の地域・・上記以外の国

4 アジアのうち韓国の売上高は366,265千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社日伝	440,884	日本
ダイドー株式会社	341,646	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	3,808.25円	3,943.59円
1株当たり当期純利益金額	159.33円	162.11円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	—円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	248,000	248,657
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	248,000	248,657
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,556	1,533

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	5,969,656	6,040,811
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	41,911	44,159
(うち新株予約権) (千円)	(—)	(—)
(うち非支配株主持分) (千円)	(41,911)	(44,159)
普通株式に係る純資産額 (千円)	5,927,744	5,996,652
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,657	1,657
普通株式の自己株式数 (千株)	100	136
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	1,556	1,520

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	485,870	980,395	1,456,144	1,982,229
税金等調整前中間 (四半期) (当期) 純 利益金額 (千円)	98,248	177,411	264,904	332,140
親会社株主に帰属す る中間 (四半期) (当 期) 純利益金額 (千円)	68,312	122,098	182,356	248,657
1株当たり中間 (四 半期) (当期) 純利益金額 (円)	43.89	78.90	118.54	162.11

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	43.89	34.96	39.63	43.22

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,515,305	2,689,836
受取手形	※2 2,871	1,000
電子記録債権	※2 254,610	※2 249,794
売掛金	※1 166,655	※1 189,686
製品	103,419	99,377
仕掛品	108,033	118,196
原材料	49,988	53,669
未収入金	4,997	251
前払費用	20,796	18,972
その他	16,209	3,739
流動資産合計	3,242,887	3,424,524
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,588,875	1,591,446
減価償却累計額	△833,925	△879,192
建物（純額）	754,949	712,253
構築物	124,946	124,946
減価償却累計額	△96,526	△100,241
構築物（純額）	28,420	24,705
機械及び装置	1,173,273	1,157,165
減価償却累計額	△841,580	△838,419
機械及び装置（純額）	331,692	318,745
車両運搬具	24,181	24,181
減価償却累計額	△11,881	△15,977
車両運搬具（純額）	12,299	8,204
工具、器具及び備品	746,452	745,367
減価償却累計額	△698,234	△710,584
工具、器具及び備品（純額）	48,218	34,783
土地	689,366	689,366
建設仮勘定	23,765	1,073
有形固定資産合計	1,888,712	1,789,132
無形固定資産		
ソフトウェア	54,392	29,857
ソフトウェア仮勘定	430	450
借地権	20,680	20,680
その他	440	410
無形固定資産合計	75,943	51,398

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	567,494	525,109
関係会社株式	21,207	21,207
長期前払費用	42,746	43,041
差入保証金	1,318	1,544
その他	16,721	15,620
投資その他の資産合計	649,489	606,523
固定資産合計	2,614,145	2,447,054
資産合計	5,857,033	5,871,578
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,355	22,698
未払金	21,420	16,395
未払費用	39,857	47,929
未払法人税等	69,892	29,953
預り金	6,824	6,617
賞与引当金	20,539	22,488
役員賞与引当金	5,020	6,120
その他	8,674	37,085
流動負債合計	208,585	189,289
固定負債		
繰延税金負債	42,900	27,786
退職給付引当金	84,418	84,891
その他	140	200
固定負債合計	127,458	112,877
負債合計	336,043	302,166

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金		
資本準備金	944,675	944,675
その他資本剰余金	68,285	68,285
資本剰余金合計	1,012,960	1,012,960
利益剰余金		
利益準備金	6,165	6,165
その他利益剰余金		
別途積立金	515,000	515,000
繰越利益剰余金	3,127,208	3,288,171
利益剰余金合計	3,648,373	3,809,336
自己株式	△119,786	△192,334
株主資本合計	5,289,672	5,378,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	231,316	191,325
評価・換算差額等合計	231,316	191,325
純資産合計	5,520,989	5,569,412
負債純資産合計	5,857,033	5,871,578

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 1,535,725	※1 1,623,267
売上原価		
製品期首棚卸高	86,244	103,419
当期製品製造原価	750,252	764,866
当期製品仕入高	35,499	48,070
合計	871,996	916,355
製品期末棚卸高	103,419	99,377
他勘定振替高	※3 30,104	※3 39,825
売上原価合計	※1 738,472	※1 777,151
売上総利益	797,252	846,115
販売費及び一般管理費	※2 494,713	※2 566,950
営業利益	302,538	279,164
営業外収益		
受取利息	※1 276	※1 3,655
受取配当金	※1 27,408	※1 23,786
受取地代家賃	9,876	10,269
為替差益	10,435	—
補助金収入	4,352	3,042
その他	3,540	4,639
営業外収益合計	55,889	45,393
営業外費用		
売上割引	286	260
不動産賃貸費用	1,386	1,475
減価償却費	6,967	6,967
その他	116	2,751
営業外費用合計	8,756	11,454
経常利益	349,671	313,103
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,412	※4 6,587
特別利益合計	1,412	6,587
特別損失		
固定資産売却損	※5 68	—
固定資産除却損	※6 114	※6 16
その他	—	1,965
特別損失合計	183	1,982
税引前当期純利益	350,900	317,708
法人税、住民税及び事業税	112,037	77,380
法人税等調整額	△9,389	2,435
法人税等合計	102,647	79,816
当期純利益	248,253	237,892

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	748,125	944,675	68,285	1,012,960	6,165	515,000	2,956,782	3,477,947
当期変動額								
剰余金の配当							△77,827	△77,827
当期純利益							248,253	248,253
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	170,425	170,425
当期末残高	748,125	944,675	68,285	1,012,960	6,165	515,000	3,127,208	3,648,373

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△119,786	5,119,246	207,744	207,744	5,326,990
当期変動額					
剰余金の配当		△77,827			△77,827
当期純利益		248,253			248,253
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			23,572	23,572	23,572
当期変動額合計	—	170,425	23,572	23,572	193,998
当期末残高	△119,786	5,289,672	231,316	231,316	5,520,989

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	748,125	944,675	68,285	1,012,960	6,165	515,000	3,127,208	3,648,373
当期変動額								
剰余金の配当							△76,930	△76,930
当期純利益							237,892	237,892
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	160,962	160,962
当期末残高	748,125	944,675	68,285	1,012,960	6,165	515,000	3,288,171	3,809,336

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△119,786	5,289,672	231,316	231,316	5,520,989
当期変動額					
剰余金の配当		△76,930			△76,930
当期純利益		237,892			237,892
自己株式の取得	△72,548	△72,548			△72,548
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△39,990	△39,990	△39,990
当期変動額合計	△72,548	88,414	△39,990	△39,990	48,423
当期末残高	△192,334	5,378,086	191,325	191,325	5,569,412

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	
社内における利用可能期間	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業は、真空機器及び関連製品の製造、国内外での当該製品等の販売を主な事業として取り組んでおります。

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しており、海外への販売においては、貿易上の諸条件に基づき収益を認識しております。

6 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	一千円	一千円
繰延税金負債	42,900千円	27,786千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を、当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	3,585千円	4,538千円
短期金銭債務	— 〃	— 〃

※2 事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が事業年度末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	269千円	—千円
電子記録債権	7,600 〃	6,165 〃

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	1,050,000千円	1,050,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	57,690千円	60,140千円
仕入高	51,066 "	53,582 "
営業取引以外の取引による取引高	12,908 "	10,060 "

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	52,303千円	50,640千円
給料手当	88,046 "	120,468 "
役員賞与引当金繰入額	6,128 "	6,120 "
賞与引当金繰入額	5,574 "	8,563 "
退職給付費用	1,366 "	4,472 "
減価償却費	44,075 "	46,445 "
研究開発費	80,873 "	77,845 "
業務委託費	42,608 "	49,057 "
おおよその割合		
販売費	30%	30%
一般管理費	70%	70%

※3 他勘定振替高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	3,494千円	2,733千円
原材料振替高	26,609 "	37,092 "
計	30,104千円	39,825千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械及び装置	153千円	6,399千円
車両運搬具	1,259 "	— "
工具、器具及び備品	— "	187 "
計	1,412千円	6,587千円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械及び装置	68千円	—千円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械及び装置	一千円	16千円
工具、器具及び備品	114 〃	0 〃
計	114千円	16千円

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年12月31日現在)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	21,207
計	21,207

当事業年度 (2025年12月31日現在)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	21,207
計	21,207

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	25,747千円	25,891千円
賞与引当金	7,795 "	8,725 "
未払事業税	5,730 "	3,560 "
減価償却費	1,357 "	1,108 "
減損損失	5,146 "	4,918 "
棚卸資産評価損	12,866 "	12,243 "
土地	7,346 "	7,346 "
未払費用	1,958 "	1,719 "
関係会社株式評価損	3,112 "	3,112 "
その他	— "	0 "
繰延税金資産小計	71,062 "	68,627 "
評価性引当額	△12,450 "	△12,450 "
繰延税金資産合計	58,612 "	56,176 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△101,513 "	△83,963 "
繰延税金負債合計	△101,513 "	△83,963 "
繰延税金負債(△)の純額	△42,900 "	△27,786 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3 "	△1.2 "
住民税均等割	0.8 "	2.0 "
役員給与損金不算入額	0.8 "	0.2 "
税額控除	△2.7 "	△6.4 "
その他	1.1 "	— "
税効果適用後の法人税等の負担率	29.3 "	25.1 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,588,875	3,101	530	1,591,446	879,192	45,482	712,253
構築物	124,946	—	—	124,946	100,241	3,714	24,705
機械及び装置	1,173,273	58,729	74,837	1,157,165	838,419	71,659	318,745
車輛運搬具	24,181	—	—	24,181	15,977	4,095	8,204
工具、器具及び備品	746,452	25,415	26,500	745,367	710,584	38,634	34,783
土地	689,366	—	—	689,366	—	—	689,366
建設仮勘定	23,765	64,069	86,761	1,073	—	—	1,073
有形固定資産計	4,370,861	151,315	188,629	4,333,547	2,544,415	163,587	1,789,132
無形固定資産							
ソフトウェア	176,341	538	—	176,879	147,021	25,072	29,857
ソフトウェア仮勘定	430	558	538	450	—	—	450
借地権	20,680	—	—	20,680	—	—	20,680
その他	1,696	—	—	1,696	1,286	30	410
無形固定資産計	199,148	1,096	538	199,706	148,307	25,102	51,398
投資その他の資産							
その他	29,745	—	—	29,745	14,134	1,101	15,610
投資その他の資産計	29,745	—	—	29,745	14,134	1,101	15,610

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置

 岩手工場の機械装置導入による増加 54,861千円

工具、器具及び備品

 金型の取得による増加 11,273千円

 全自動寸法測定器導入による増加 9,100千円

2. 有形固定資産及び無形固定資産の当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

除却による減少

 老朽化に伴う機械及び装置減少 2,575千円

 老朽化に伴う工具器具備品減少 20,282千円

売却による減少

 老朽化に伴う機械及び装置減少 72,262千円

 老朽化に伴う工具器具備品減少 6,217千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	20,539	22,488	20,539	22,488
役員賞与引当金	5,020	6,120	5,020	6,120
退職給付引当金	84,418	9,027	8,554	84,891

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.convum.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入しております。なお、その取扱場所、株主名簿管理人、取次所及び買取手数料は単元未満株式の買取りに準じております。
- 2 当社は、定款により単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 上記1の権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第74期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月21日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第74期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月21日に関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第75期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月26日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年5月16日に関東財務局長に提出

(6) 訂正自己株券買付状況報告書

2025年6月26日に関東財務局長に提出

2025年5月16日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

コンバム株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンバム株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンバム株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンバム株式会社の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの当連結会計年度の連結損益計算書における売上高1,982,229千円のうち、1,623,267千円はコンバム株式会社に係るものであり、連結損益計算書における売上高の約82%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は製品（又は商品）を出荷した時点で収益を認識している。営業目標達成のプレッシャーや利益調整のために売上を前倒し計上する潜在的なリスクが存在するため、売上の高の計上時期については特に注意が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、コンバム株式会社の売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上高の期間帰属の適切性を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 期末月及び期末日後の売上について、売上根拠証拠との突合を実施し、適切な期間に売上が計上されているかを検討した。 当連結会計年度末日付の一定金額以上の売掛金の残高について、残高確認書を入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。差異が生じている売掛金については差異内容の妥当性を検証した。 期末日後の売上明細を入手し、返品状況を確認し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき返品取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表

が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コンバム株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コンバム株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

コンバム株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山 中 康 之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンバム株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンバム株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。